

【入札金額内訳書の正しい記載例（建築関係工事）】

工事名：〇〇庁舎新築工事

発注業種：建築一式工事
 入札金額：16,500,000円(税抜)

商号又は名称 〇〇株式会社
 代表者氏名 〇〇 〇〇

(種目別内訳)

符号	名称	規格 摘要	原 設 計				変更設計				備 考
			数 量	単 位	単 価	金 額	数 量	単 位	単 価	金 額	
	直接工事費										
A	〇〇棟新築	構造、規模	1	式		8,000,000					
B	〇〇棟改修	構造、規模	1	式		5,000,000					
C	外構		1	式		2,000,000					
	計					15,000,000					
	共通費										
I	共通仮設費		1	式		500,000					
II	現場管理費		1	式		500,000					
III	一般管理費等		1	式		500,000					
	計					1,500,000					
	合計(工事価格)					16,500,000円					入札書記載金額
	消費税相当額		1	式		1,320,000					
	総合計(工事費)					17,820,000円					

【審査基準該当例（建築関係工事）】

工事名：〇〇庁舎新築工事

発注業種：建築一式工事

入札金額：16,500,000円（税抜）

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者氏名 〇〇 〇〇

（種目別内訳）

※内訳書欄外については、原則として審査対象外

符号	名称	規格 摘要	原 設 計				変更設計								
			数量	単位	単価	金額	数量	単位	単価	金額					
	直接工事費														
A	〇〇棟新築	構造、規模	1	式		8,000,000									
C	外構		1	式		2,000,000									
	計					15,000,000									
	共通費														
I	共通仮設費		1	式		500,000									
II	現場管理費		1	式		300,000									
III	一般管理費等		1	式		100,000									
	計					900,000									
	合計（工事価格）					16,500,000	円								
	消費税相当額		1	式		1,320,000									→ 未記入であっても入札無効とはしません。
	総合計（工事費）					17,820,000									→ 未記入であっても入札無効とはしません。

【取扱要領第7の(1)】

内訳書を、入札公告等で指定されたファイル形式（原則としてPDF形式が指定される）以外の形式で提出した場合、無効

※発注者が、様式をExcelワークシート形式等で提供した場合であっても、必ず指定形式(PDF)に変換したうえで提出すること。

【取扱要領第7の(5)②】

種目別内訳書又は科目別内訳書のいずれかの項目の記載が脱落している場合、無効

【取扱要領第7の(3)】

①+②+③+④=15,900,000円と
⑤=16,500,000円が不一致である場合、無効

【取扱要領第7の(2)】

入札金額(16,500,000)と不一致の場合、無効

(科目別内訳)

符号	名称	規格 摘要	原 設 計				変 更 設 計				備 考
			数 量	単 位	単 価	金 額	数 量	単 位	単 価	金 額	
A	〇〇棟新築										
	1. 直接仮設		1	式		500,000					
	3. 地業		1	式		500,000					
	4. 鉄筋		1	式		500,000					
	5. コンクリート		1	式		500,000					
	6. 型枠		1	式		500,000					
	7. 鉄骨		1	式		500,000					
	8. 既成コンクリート		1	式		500,000					
	9. 防水		1	式		500,000					
	10. 〇〇		1	式		500,000					
	11. 〇〇		1	式		500,000					
	12. 〇〇		1	式		500,000					
	21. 発生材処分		1	式		500,000					
	22. 電気設備工事		1	式		500,000					
	23. 給排水設備工事		1	式		500,000					
	24. 技術提案		1	式		1,000,000					
	値引き					-500,000					
	計					8,000,000					

【取扱要領第7の(5)②】
 種目別内訳書又は科目別内訳書のいずれかの項目の記載が脱落している場合、無効

【取扱要領第7の(4)】
 値引き、減額の項目が計上されている場合、無効